

さんさん館 利用上の注意事項

1. 利用時の遵守事項等

- ◆施設を利用するときは、職員の指示に従って下さい。又許可を受けた場所以外には入らないで下さい。
- ◆利用時間は堅く守って下さい。利用時間には、準備や片付け、清掃等の時間も含まれます。
- ◆各室の机・椅子等の配列は、利用者側で自由に配列して下さい。但し、利用後は、利用前の原状に回復して下さい。
- ◆許可を受けずに館内の壁等に張紙や釘打ちはしないで下さい。
※館内の壁等へのテープ類の使用は、基本的に禁止です。使用したい事由があるときは、必ず事務局にご相談下さい。
※体育室兼多目的ホールの床面へのテープ類の使用は、基本的に禁止です。使用したい事由があるときは、必ず事務局にご相談下さい。
- ◆特別な設備や器具等の使用はしないで下さい。
- ◆危険な物品や動物（ペット）などは館内に持ち込みできません。
- ◆許可を受けずに物品の展示又は販売をしないで下さい。
- ◆許可を受けずに募金、勧誘又は印刷物等の配布をしないで下さい。
- ◆許可を受けずに館内で飲食はしないで下さい。又ごみは持ち帰って下さい。
※利用時間内において室内で昼食を取ることは可能ですが、基本的に飲食目的での利用はできません。また、飲物に関しては、ペットボトルや缶の持込は可能です。但し、アルコール類は禁止です。
- ◆許可を受けずに館内で火気を使用しないで下さい。
- ◆館内は禁煙です。（喫煙は屋外の指定された場所で行ってください。）

2. 利用許可の制限及び取消等

- ◆施設の利用が許可された場合でも、災害時の指定福祉避難所の開設、その他施設の事情などにより、利用日時の取消及び変更等をお願いする場合があります。
- ◆許可なく館内において営業行為をするおそれがあるときは許可の取り消しをする場合があります。
- ◆虚偽の申請、施設等を損傷する恐れがあるとき、不正な行為により利用許可を受けたとき、他人に迷惑をかけ危害を及ぼす恐れがあるとき、利用条件等に違反したときなどは許可の取り消しや利用の制限等をする場合がありますのでご注意下さい。
※利用許可の取り消し、制限、停止等を命じた場合において、利用者側に損害が生じても、管理者側はその賠償の責めを負いません。

3. 損傷及び事故等

- ◆施設、設備、備品などを損傷または滅失したときは、利用者側の責任において原状回復義務が生じます。速やかに管理者側へ報告して下さい。
- ◆事故や怪我、盗難等につきましては、管理者側に一方的な過失がない限り責任を負いません。